第240回むつ市議会定例会報告(6月6日(木)~6月28日(金))

# 1. 一般質問 6月17日(月)~6月20日(木)

教育委員会関係

①質問者 23番 菊池光弘議員

質 問 事 項 小学生への通学用ヘルメット無償配布について

質問の要旨 (1)災害・交通事故から命を守る通学用ヘルメットについて

# ②質問者 19番 冨岡幸夫議員

質問事項 学校給食センターについて

質問の要旨(

- (1) 老朽化が進んでいる施設の課題と整備計画について
- (2) 生徒数減少による市全体の学校給食センターのあり方と 将来ビジョンについて

# ③質問者 13番 大瀧次男議員

質 問 事 項 小中学校内の事故について

質問の要旨

- (1)事故を未然に防ぐ対策について
  - (2)過去5年の事故件数と事故内容、その対応策について

# ④質問者 11番 佐賀英生議員

質問事項 教育行政について

質問の要旨

- (1) 児童生徒の3年前、5年前との読書量の変化について
- (2) 読書教育はどのように行われているか
- (3) 語彙力を高めるため教育についてどのように考えているか
- (4) 児童生徒の読書量を高めるために図書通帳の導入・発行をしてはどうか

# ⑤質問者 24番 岡崎健吾議員

質 問 事 項 教育について

質問の要旨 (1) 哲

- (1)授業時数の確保について
- (2) 児童生徒の通学時の手荷物の重さと量の対策について

# ⑥質問者 4番 工藤祥子議員

質 問 事 項 就学援助制度について

質問の要旨 (1)市民への「就

- (1) 市民への「就学援助制度のお知らせ」文書の表現について
- (2) 準要保護世帯への支給金額を増やすべき

#### ⑦質問者 1番 原田敏匡議員

質 問 事 項 教育行政について

質問の要旨 (1) 教員が取り扱う学校徴収金について

# 【一般質問 答弁概要】

# 質問者 23番 菊池光弘議員

質問の要旨 (1)災害・交通事故から命を守る通学用ヘルメットについて

### 【答弁概略】

(1) 災害・交通事故から命を守る通学用ヘルメットについて

昨今、登下校中の児童の列に車が突っ込むなど、児童生徒が巻き込まれる事件事故 が後を絶たない状況にあります。

各学校におきましては、児童生徒の登下校時の安全確保のために、「安全な通学路の設定と定期的な点検の実施」、「危険箇所等の把握と周知徹底」、「安全な登下校対策の計画・実施」、及び「登下校を地域全体で見守る体制の整備」等の対策を講じております。

また、小学校入学時には新入生全員に黄色い交通安全帽子を無償で配布しているところであります。

子どもたちの命を災害や事件・事故から守る観点から、通学用へルメットの無償配布も有効な対策のひとつと思われますが、まずは、児童生徒に危険回避等の安全指導を徹底し、事件・事故の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

### 【再質問】

①中学生が現在自転車通学で使用しているヘルメットについて、価格はいくら位か、 また、もっと軽量で通気性のよいものにしてはどうか。

#### ⇒答弁

中学生が使用する自転車用ヘルメットは、自己負担による購入であり、価格は約2,000円程度と聞いておりますが、その選定につきましては、各学校において、安全性、重量及び価格等総合的に勘案し決定しております。

#### 質問者 19番 冨岡幸夫議員

質問の要旨

- (1) 老朽化が進んでいる施設の課題と整備計画について
- (2) 生徒数減少による市全体の学校給食センターのあり方と将来ビ ジョンについて

### 【答弁概略】

(1) 老朽化が進んでいる施設の課題と整備計画について

現在、センター方式が3ヶ所、校舎に給食室のある自校式が9校で、学校給食の提供を行っておりますが、最も古い施設では40年以上が経過するなど、全体的に老朽化が進んでおります。

このような中、O-157による食中毒や、ノロウイルスの発生などを防ぐため、「学校給食衛生管理基準」に基づいた施設の対策強化が求められております。

各施設では、むつ保健所や、むつ下北学校薬剤師会からの助言をもとに、調理器具の更新や調理場の維持管理を徹底するほか、床を濡らさないドライシステムの導入について、検討課題と受け止め、整備計画に基づいた安心・安全の確保に努めてまいります。

(2) 生徒数減少による市全体の学校給食センターのあり方と将来ビジョンについて 近年、校舎や学校施設の老朽化、児童生徒数の減少による学校の統廃合に伴い、新 たな学校給食のあり方として、センター方式への移行が進んでおります。 当市におきましても、調理方法や配送方法などの効率化を図ることで、将来的には 1、ないし2ヶ所の調理場に集約できるものと考え、市長からの要請もあり、給食施 設の整備計画についての、抜本的な見直し作業に入っております。

いずれにいたしましても、郷土愛を育み成長の糧となるベストバランスな給食の提供に取り組んでまいります。

# 【再質問】

①各施設の現状についてどう考えているか。

## ⇒答弁

安心・安全を最優先に、調理場では大勢の職員が懸命に努力をし、事故の無い 学校給食の提供を継続しております。

施設側にもより一層の安全性が求められておりますことから、現状の改善を怠ることなく、効率的な整備計画を進めたいと考えております。

## 質問者 13番 大瀧次男議員

質問の要旨

- (1)事故を未然に防ぐ対策について
  - (2)過去5年の事故件数と事故内容、その対応策について

## 【答弁概略】

## (1) 事故を未然に防ぐ対策について

柔道の授業については、教職員が安全指導を含めた研修に参加し、指導力の向上を 図るとともに、授業中に目が行き届くよう複数の教師で指導するなどの対応をしてお ります。

# (2)過去5年の事故件数と事故内容、その対応策について

平成26年度から30年度において、授業中や部活動など、校内で発生した事故についての報告件数は、小学校19件、中学校9件の計28件で、骨折8件、打撲6件、裂傷5件、熱中症4件、その他5件となっております。

また、再発防止の対応策として、全教職員で情報を共有し、共通理解を図り対応方針を再検討するとともに、学年集会や全校集会を開き、事故の説明及び指導の徹底を図るなど、児童生徒の安全確保に努めております。

## 質問者 11番 佐賀英生議員

質問の要旨

- (1) 児童生徒の3年前、5年前との読書量の変化について
- (2) 読書教育はどのように行われているか
- (3) 語彙力を高めるため教育についてどのように考えているか
- (4) 児童生徒の読書量を高めるために図書通帳の導入・発行をしてはどうか

### 【答弁概略】

### (1)児童生徒の3年前、5年前との読書量の変化について

毎年4月に実施している、むつ市総合学力調査の意識調査によりますと、小学校5年生が1か月に読んだ本の冊数を、3年前、5年前と比較すると、全国的にも、むつ市でも若干減少傾向にあります。

一方、中学校2年生は、全国的に若干の減少傾向がある中、むつ市は、読んだ冊数が増加しており、「全く読まない」と答えた生徒が、全国が16%であるのに対し、

むつ市は、4.8%となっております。

# (2) 読書教育はどのように行われているか

むつ市内では、国語の授業における読書指導のほかに、毎日の朝読書の時間や、定期的な読書週間を設定している小・中学校が多数あります。

また、児童会や生徒会における図書委員会を中心とした、自主的な読書推進活動も盛んに行われております。

特に小学校では、地域の読み聞かせサークルの協力を得たり、むつ市立図書館の移動図書館車を利用するなど、本に親しませる様々な取組をしております。

# (3) 語彙力を高めるため教育についてどのように考えているか

文部科学省の学習指導要領では、以前から、各教科等の指導で「言語活動の充実」 が重視され、各学校では授業改善を進めてまいりました。

新学習指導要領では、さらに、語彙を豊かにする指導が明確に位置づけられるとともに、全教科を通じて、思考力・判断力、そして表現力の育成が重視されております。 このようなことを踏まえ、学校においては、日常生活の中で使いこなせる語句の量と質を充実させ、自分の考えを伝えたり、適切に表現したりすることができるよう、さらなる授業改善に努めているところであります。

# (4) 児童生徒の読書量を高めるために図書通帳の導入・発行をしてはどうか

図書館では、利用者が自身で貸出記録を直接書き込む自書タイプの読書手帳を、読書週間スタンプラリーの際の景品として参加者へ配布し、好評をいただいております。

御質問の図書通帳の専用機械の設置や、図書館システムの改修、及び図書通帳の配付には、相応の経費が必要となりますことから、導入図書館の事例を参考に、調査、研究してまいります。

# 質問者 24番 岡崎健吾議員

質問の要旨

- (1)授業時数の確保について
- (2) 児童生徒の通学時の手荷物の重さと量の対策について

#### 【答弁概略】

#### (1)授業時数の確保について

今年度はゴールデンウィークが10連休となったため、各学校では、夏休みや冬休みなどの長期休業の短縮や、学校行事を見直すなど、文部科学省が定める年間授業時数を満たすように、週毎、月毎に実施した授業時数を確認することで、授業時数の確保に努めております。

教育委員会では、年度始めに提出される各学校の教育課程の届出書において、各学校の予定授業時数を把握するとともに、年度末に提出される教育課程の報告書において、予定された授業時数を各学校が実施していることを確認しております。

授業時数の確保は、児童生徒の学力を保障する上でも重要であると考え、引き続き 各学校における取組を支援してまいりたいと考えております。

# 【再質問】

①授業時間の確保については、各学校に委ねられていると思うが、例えば、土曜日 授業や週1回1時間目を、通常は45分授業のところ15分間を追加することに より、60分として授業時数を確保することも考えられるのではないか。

#### ⇒答弁

土曜日に授業を実施している学校はございませんが、特別活動の1つであるクラブ活動において、60分授業を実施している小学校や、朝や放課後などの時間を利用して、1日15分間の補充学習を実施している学校がございます。また、15分間の補充学習を3日間実施することで1時間の授業時数とすることが可能であるため、年間を通じて実施するなど、授業時数の確保に努めている学校もございます。

②特に中学校の場合、3学期の終業式より卒業式が早いため、授業時数確保が難しいと思うが、その対策はあるか。

#### ⇒答弁

年間を通じて授業時数を確保できるよう、夏休みなどの長期休業日を使って不 足にならないように計画しております。

③小学校では来年度に始まる新学習指導要領で、さらに増える授業時数の確保と併せて対応しなければならないが、これについてはどうか。

#### ⇒答弁

来年度から、小学校3、4年生では外国語活動35時間が、5、6年生では外国語70時間の学習が必修となり、授業時数が3年生から6年生で増加することとなります。

そのため、これまで週に一度会議や研修にあてていた時間に6時間目の授業を設定したり、夏休みなどの長期休業日から授業日を補ったりすることで、授業時数の確保に努める予定であります。

④今、学校にも教育委員会などにも必要なのは、多面的な思考ではないか。標準時数を守る事を最重要課題のように捉えたり、授業を増やして学力アップと考えたりするのではなく、授業増が子どもたちに、教師に、あるいは家庭や地域などにどんな影響が有るのかを洗い出し、本当に今のままでいいのか、見つめ直すことが必要ではないか。

## ⇒答弁

学校では、今回の学習指導要領改訂による授業時数の増加が、何よりも児童の 負担過重にならぬよう、創意工夫をこらし、指導改善を進めております。そして、 授業時数は、必要な学力を児童に保障するためのものであると考え、少人数指導 や複数教員による指導を取り入れるなど、授業形態に工夫を凝らしながら取り組 んでおります。

教育委員会では、小中一貫教育非常勤講師やスクールサポーターを採用するなどの人的支援を通じて、各学校における学習環境の整備に努めております。

また、教育課程を編成するにあたっては、保護者や学校評議員などの多面的な声を、学校運営に反映させるように努めております。

# (2) 児童生徒の通学時の手荷物の重さと量の対策について

昨年9月6日付けの文部科学省の「児童生徒の携行品に係る配慮について」の通知を受け、学校の状況に応じて適切な配慮を講じていただくように、各学校へお願いしております。

学校では、家庭学習で使用する予定のない教材等を持ち帰らなくてもよいこと、また、学期末に持ち帰る習字道具等については、手荷物が多くならないよう計画的に持

ち帰るように指導することで、成長期にある児童生徒の健康と安全に充分配慮しております。

#### 【再質問】

①小・中学校で教科書のページ数が増え、副読本なども追加された結果、腰痛となる子どもたちが問題となっているように、実際に小学生が持ち運ぶ勉強道具は本当に重い。

ランドセルメーカーのセイバンが昨年3月に全国の小学生とその母親を併せて200人に「小学生が実際にどれくらいの重量の荷物を背負って通学しているのか」などについてネット調査を実施したところ、その結果、1週間のうち、ランドセルが最も重い日の荷物の重量は、平均で約4.7キロ、ランドセルの重さも含めると平均約6キロを背負って登下校しているとのこと。中には、10キロ以上と回答した人が全体の1.8%存在した。更にランドセルを背負ったときに痛みを感じる部分については、約7割が「特にない」と回答した一方で、約3割がどこかに痛みを感じているという。また、痛む箇所として最も多く上がったが、「首の付け根」11.6%、次いで「首の後ろ」が10.7%と、首の回りに痛みを感じる割合が高い。ちなみに「腰」との回答は3.4%だった。この結果について、教育長の御所見は。

### ⇒答弁

近年、教科書の総ページ数の増加やサイズの拡大により、ランドセルを含めた 総重量が以前よりも増しております。そのため、学校では、家庭学習に使わない 教科書等を教室に置いて帰れるようにするなどの配慮をしております。

これからも児童にとって過度の負担にならぬよう、児童の健康面にも配慮した指導を進めてまいります。

②文部科学省の通知では、「教科書やその他教材等は、宿題や予習、復習などの家庭での学習課題を適切に課す等、家庭学習も視野に入れた指導を行う上で重要なものだ。各学校においては、このような重要性を踏まえつつ、教科書やその他教材等のうち、何を児童生徒に持ち帰させるか、また、何を学校に置くこととするかについて、保護者等との連携して…」と言っているが、保護者等との連携について、どのようなことを考えているのか。

#### ⇒答弁

学校では、置いていってもよい用具について、学級通信などを通じて、保護者にお伝えするなどしております。

また、児童生徒の状況や保護者の声をもとに調整を行い、過度な負担にならないよう配慮しております。

# 質問者 4番 工藤祥子議員

質問の要旨 (1) 市民への「就学援助制度のお知らせ」文書の表現について

(2) 準要保護世帯への支給金額を増やすべき

### 【答弁概略】

(1) 市民への「就学援助制度のお知らせ」文書の表現について

就学援助制度の根拠法令である学校教育法第19条には、「経済的理由によって、 就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な 援助を与えなければならない」とあり、お知らせの表現は、この制度の主旨を周知するための表現であります。今までこのことが就学援助申請の妨げになっているという相談や御指摘もありませんでした。

また、就学援助の認定率についてでありますが、平成30年度は、要保護、準要保護を併せまして、全児童生徒に対する割合が13.27%となっており、年々上昇している状況にあります。

# (2) 準要保護世帯への支給金額を増やすべき

準要保護制度の支給額のうち、新入学学用品費につきましては、今年度の予算措置において、すでに、令和2年度の新入学の児童生徒から増額支給することとしております。

#### 【再質問】

①準要保護の支給費目を増やすべきではないか。

#### ⇒答弁

準要保護者に対する援助につきましては、国の基準がなく、市の裁量により認定基準、援助費目など、その内容を定め、一般財源のみで実施することとなっております。

このようなことから、要望等も考慮しながら出来る範囲での支援を継続してまいりたいと考えております。

# 質問者 1番 原田敏匡議員

質問の要旨 (1) 教員が取り扱う学校徴収金について

# 【答弁概略】

### (1) 教員が取り扱う学校徴収金について

学校徴収金の徴収・管理につきましては、働き方改革に関する文部科学省の通知により、「基本的には学校以外が担うべき業務」に分類され、仮に、学校が担う場合であっても地域や学校の実情に応じて、事務職員等に業務委譲することとされておりますが、当市では、組織的及び効率的要因から業務の一部を教員が行っている状況であります。

学校徴収金の種類についてでありますが、法令に基づく徴収金として、「給食費」、「日本スポーツ振興センター共済掛金」や、学校教育活動に係る徴収金として、「学校諸費」、「学級費」及び、関係団体に係る徴収金として「PTA会費」、「安全互助会費」などがあり、一人当たりの年間平均の徴収額は小学校では約8万円、中学校では約11万6,000円となっております。

次に、徴収金の流れについてでありますが、ほとんどの学校が集金袋による現金での徴収となっております。

各校で定められた集金日までに、児童生徒が集金袋を持参し、学級担任がそれを集め、学校事務職員に手渡し、事務職員が教材費などの支払い業務や、会計毎の銀行口座への入金を行う手順となっております。

実際の支払い業務や、銀行口座への入金作業は、そのほとんどを事務職員が行っている状況にありますが、今後も教員の負担を出来るだけ軽減できる方策を研究してまいりたいと考えております。

# 【再質問】

①学校徴収金の取り扱い状況は各校共通か。また、ガイドラインを示しているか。 ⇒答弁

学校徴収金の取り扱いについては、各学校共通ではなく、市としてのガイドラインは示しておりませんが、青森県教育委員会のマニュアルを基に、各学校毎に学校徴収金取扱マニュアルを作成し、それにしたがって取り扱っているところであります。

②学校事務職員は全小中学校へ配置されているのか。

#### ⇒答弁

臨時職員で対応している学校もありますが、全小中学校へ配置されております。

③現金前払いで購入する教材の責任の所在はどこにあるのか。

# ⇒答弁

「書道セット」や「家庭科セット」など、教材販売事業者と保護者が学校を介して、直接購入を申し込む教材がありますが、これは、個人の申し込みという取り扱いとしておりますので、保護者へ責任の所在があると認識しております。

④教材費の一部について現在は、教員が業者に直接発注作業等を行っているが、負担軽減やリスク回避という観点からも事務担当者に任せるべきではないか。 ⇒答弁

現在も学校事務職員は、出来うる範囲で教員の負担が軽減されるよう、創意工夫して事務処理を行っております。教材の発注に関しても、同様に取り扱っているものと考えております。

⑤学校徴収金に関する業務の負担軽減の取り組みの一つとして、公会計化が挙げられるが、教育委員会では現状どのように考えているか。

#### ⇒答弁

現在の学校徴収金は、教職員が保護者と納付方法等の相談をし、細やかに対応をすることで、高い納付率を保っているところであります。

しかしながら、この業務が教職員の多忙化につながるとのことから、軽減対策として給食費等を公会計化する自治体が増加しており、教育委員会といたしましても、こういう取り組みは有効な対応策であるものと認識いたしており、今後、当市の実情に合わせた徴収方法の在り方を研究していきたいと考えております。

### 2. 議案質疑 6月21日(金)

# 教育委員会関係

・議案第74号「令和元年度むつ市一般会計補正予算」

①寄付金による学校図書購入に関わる補正

どんぐりこどもクリニック佐々木正人氏より市内小学校図書の購入費として50万円の寄付があったため。

→ 6月21日 原案可決